



国民の森林・国有林

広報

中部の森林



中部森林管理局

〒380-8575長野市大字栗田715-5

☎(026)236-2531

<http://www.chubu.kokuyurin.go.jp/>



賀正

主な項目

- 関局長年頭挨拶……………P 2
- 今年の干支・IP電話……………P 3
- 2005年 主な出来事……………P 4～5



この広報誌に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。



年頭に当たって

「国民の森林」をめざして

中部森林管理局長 関 厚

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新しい年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

国有林野事業の抜本的改革においては、管理経営の方針を公益的機能維持を旨とするものに転換し、「国民の森林」としての各種施策を推進しております。中部森林管理局においても新たな体制となつて二回目の新年を迎えました。これまでの間、職員の皆様には多大なご労苦をいただいたことに対し、また、地方公共団体、業界、NPO等関係団体の皆様のご理解、ご協力に対しまして、改めて感謝を申し上げます。

さて、当局管内の国有林は「日本の屋根」といわれる日本アルプスをはじめとした脊梁山脈を擁し、信濃川や木曾川など我が国有数の河川の源流地帯となつて

います。

また、当局管内は木曾ヒノキなど、全国有数の木材生産地であり、流通拠点としての重要な役割も担っております。

さらに、当局管内の森林は、国土の保全、水源のかん養及び自然環境の保全等、安全で安心な国民生活に不可欠である様々な機能を有しております。

こうした中で、当局管内の国有林の管理経営に当たっては、その森林の有する特徴に着目し、国民と国有林における「水の交流」、「木の交流」、「人の交流」をキーワードとして積極的な取り組みを推進していきたいと考えております。

一 水の交流

管内には信濃川、木曾三川、神通川、天竜川、庄川等の我が国有数の河川があり、下流域の水量の安定確保や良質な水

に対する要請に応えるため、上下流域の関係者の連携による森林整備を行っております。特に、愛知用水等の水源でもある木曾川流域においては、「木曾川・森づくりIN赤沢」を開催し、国土保全・水源かん養に果たす森林の役割を多くの方々にご理解いただきました。今後、さらに山地災害から国民の生命・財産を保全する治山対策を森林の整備・管理と一体的に進めていきたいと考えております。

二 木の交流

長野県木曾地方から岐阜県東濃地方南東部は、「木曾ヒノキ」、「東濃ヒノキ」の産地であり、中京圏は古くから木材の大集散地です。木曾地区と中京地区で開催している「木材需要懇談会」において地域材の利用推進と需要の拡大に取り組んでおります。

また、近畿中国森林管理局及び四国森林管理局と共催している「木曾ヒノキ及び高齢級人工林材等銘木販売連絡会議」において情報を共有し、木曾ヒノキや高齢級ヒノキ人工林材等銘木の広域的な販売戦略を立てて参りました。

さらに、地域材での家づくり活動を行っているNPOへ国有林材を供給し、地元製の製材工場を経て確実に消費者へ提供

できる「顔の見える木材での家づくり」事業を実施しております。

本年も地域材の利用推進と需要の拡大を推進するとともに、伝統的な建造物復元等のための資材提供を行っていききたいと考えております。

三 人の交流

管内には森林とのふれあいや森林整備等に参加する地域や個人・各種団体等が多く存在し、様々な活動を推進しています。これらに参加しているボランティア・NPO等に国有林のフィールドを提供するなど、その活動を積極的に支援しております。また、「森林ふれあい講座」、「シティ・フォレスト・事業」等による国有林を活用した国民参加の森林整備や情報発信にも取り組んでまいりました。本年もこのような取り組みを充実させ、一層推進して参りたいと考えております。

以上、年頭にあたりまして、所感の一端を申し上げたところですが、本年が災害のない明るい職場であることを願うとともに、ご家族ともども皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、年頭のあいさつといたします。



新年になりますとその年の干支が気になります。今年の干支は丙戌の年です。干支は十二支と十干を組み合わせて干支と呼んでいます。

■十二支

十二支は、中国の王充という人が、民衆に十二支を浸透させるために抽象的な数詞を動物にたとえたのが始まりと言われています。もともとは、十二年で天を一周する木星の軌道上の位置を示す数字で「年」を数える数字が、「月」、「時」を数えるのに用いられました。

日本には、六世紀半ば頃に伝わり、江戸時代に一般庶民に浸透する中で、より分かりやすい動物をセレクトしていきましました。また、十二支の動物の順番は、元旦の朝に神様に挨拶に来るように言われ、牛の背中から飛び降りたネズミから始まる民話があります。

■十干

十干は、殷の時代には「日（太陽の巡り）」を数えるため十干があり、一ヶ月を、上旬、中旬、下旬の十日ずつに分けて単位としました。単位は甲、乙、丙などと呼んでいました。

十干は、十年で一巡し、十二支の動物十二が二ずつずれることで、六十年に一度同じ組み合わせが回ってくるようになっていきます。

丙は、十干の三番目「火の兄」で大火、太陽の光熱を象徴します。

戌は、十二支の十一番目で方位は西北西が割り当てられ、月では十一月頃、時刻は午後八時頃です。

戌年は、犬からきており、風俗習慣として、妊婦が妊娠五ヶ月か七ヶ月目の戌の日に腹帯を締める習慣があります。

これは、犬のお産が軽いことと、人間の誕生エネルギーを円滑にして安産を願うものです。

六十年前の丙戌は一九四六年で、終戦の翌年でした。この年は、日本国憲法が公布され、天皇の人間宣言、極東国際軍事法廷と戦争の傷跡が濃く、巷では、清酒一升四十円、ピース七円、はがき十五銭で、長谷川町子さんのサザエさんが連載を開始した年です。

今年は、どんな年になるのでしょうか。



川上犬（子供）（長野県天然記念物）

IP電話について



「企画調整室」中部局では、左表の拠点にIP電話を導入しました。

導入後も従来の代表電話番号を利用できますが、回線数等の制約を受けるため、かかりにくい場合がありますので、IP電話の代表番号を利用して下さい。

IP電話とは、簡単に言うと「IP網」を経由して音声をや取り取りする技術です。

IP（インターネットプロトコル）とは、インターネット等に使われているネットワークの基本となる通信の規格で、

IP網はインターネット網の一種と考えられます。

従来の電話は、NTTの保有する公衆電話網を経由していましたが、これは通話時間と距離により従量制で課金されるため、遠い地域に電話をすると高い電話料金がかかりました。

IP電話は専用のIP網を経由して通話するので、IP網内は距離に関係なく定額の基本料金のみになります。相手がIPの拠点でない場合は、各地のIP網の出口から電話器までの公衆回線網利用となるため、市内通話料金並みで通話ができます。拠点間のIP電話同士であれば通話料は無料となります。

IP電話番号等一覧

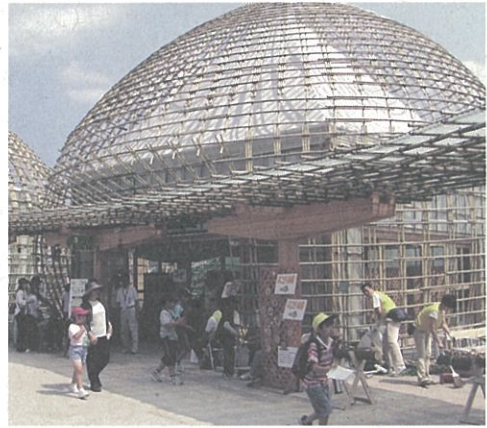
官 署 名	IP電話代表番号	現 行代表番号
中部森林管理局	050-3160-6500	026-236-2720
名古屋事務所	050-3160-6660	052-683-9206
富山森林管理署	050-3160-6080	076-424-4931
北信森林管理署	050-3160-6045	0269-62-4141
中信森林管理署	050-3160-6050	0263-47-4751
東信森林管理署	050-3160-6055	0267-82-2036
南信森林管理署	050-3160-6060	0265-72-7777
木曾森林管理署	050-3160-6065	0264-52-2083
南木曾支署	050-3160-6070	0264-57-2400
飛騨森林管理署	050-3160-6085	0577-32-0101
岐阜森林管理署	050-3160-6090	0576-62-3121
東濃森林管理署	050-3160-5675	0573-82-2108
愛知森林管理事務所	0536-22-1101	0536-22-1101
森林技術センター	050-3160-6095	0576-25-3033
伊那谷総合治山事業所	050-3160-6075	0265-22-1133

（愛知所は工事調整中ですが、工事後も番号に変更はありません。）

二〇〇五年 主な出来事

- ◆1月◆
 - 14 「北信濃くらしと健康を支える森づくり(仮称)」(モデルプロジェクト) 第一回検討委員会(中部局)
- ◆2月◆
 - 3 中部森林技術交流発表会(中部局)
 - 9 治山・林道工事コンクール表彰式(中部局)
 - 14 治山・林道工事コンクール表彰式(名古屋事務所)
 - 18 長野林政記者クラブ賞贈呈式が開催される(長野市)
 - 22 森林管理署長等会議(中部局)
 - 25 法人の森「定光寺自然休養林」で日本ハム株式会社と分収林契約を締結(愛知所管内)
 - 28 国有林モニターによる「モニター会議」(中部局)
- ◆3月◆
 - 2 民有林直轄全体計画調査検討委員会(中部局)
 - 5 NPO法人「山の自然文化研究センター」と「森林学習等の活動に関する協定」を締結(飛騨署)
 - 7 中日造林賞贈呈式が開催される(名古屋市内)
 - 10 千曲川下流・宮・庄川計画区地域管理経営計画等を公表(中部局)
 - 17 モデルプロジェクト第二回検討委員会を開催(中部局)

- 25 21世紀万博「愛・地球博」が開幕(愛知県長久手町・瀬戸市)(9月25日まで)
- ◆4月◆
 - 18 会計実地検査(22日まで)
 - 23 「愛・地球博」の会場で木材業界と共同で木曽ヒノキをPR(愛知所管内)
 - 25 平成十七年度業務予定を記者発表(中部局、名古屋事務所)
 - 29 緑の募金の街頭募金を実施(長野市)
 - 29 第57回全国植樹祭・プレ植樹祭が開催される(美濃下呂市)
 - 29 長野庁主催「第二十二回森林の市」(東京都日比谷公園)
 - 29 「みどりの日フェスティバル05」が開催される(愛知所管内)
- ◆5月◆
 - 3 森林鉄道フェスティバルが開催される(長野県王滝村)



「愛・地球博」地球市民村

- 12 善光寺三門屋根用資材の調達要請(中部局)
- 14 遊々の森「多摩市民の森」協定締結式(南信署管内)
- 17 森林管理署長等会議(中部局)
- 19 戸隠森林植物園リニューアルオープン式典(北信署管内)
- 21 長野県植樹祭が開催される(長野県川上村)
- 21 愛知県植樹祭が開催される(愛知県常滑市)
- 25 第39回林業関係広報コンクールで中部局ホームページが最優秀賞、広報「中部の森林」が優秀賞を受賞(東京都)
- 26 富山県植樹祭が開催される(富山県)
- 27 「神坂大槍」剥離被害発生(東濃署)
- 28 未来世紀へつなぐ緑のバトンが開催される(王滝村)
- 28 木青連全国大会が開催される(高山市)
- ◆6月◆
 - 3 伊勢神宮「御杣始祭」が開催される(木曽署管内)
 - 3 豊かな森と水を活かす地域づくりシンポジウムが開催される(岐阜県下呂市)
 - 5 伊勢神宮「裏木曽御用材伐採式」が開催される(東濃署管内)
 - 7 「戸隠竹細工の森」協定締結式(北信署管内)
 - 13 民有林直轄全体計画調査検討委員会(中部局)
 - 15 木曽ヒノキ等の銘木販売連絡会議

- 17 (近畿中国局)
- 17 高山植物等保護管理協議会(中部局)
- 17 中京地区木材需要拡大懇談会(名古屋市内)
- 23 永年勤続職員の表彰式(長野市)
- 28 国有林野観光施設協議会総会(長野市)
- ◆7月◆
 - 2 トレイルフェスティバル2005シンポジウムが開催される(北信署管内)
 - 12 森林整備シンポジウム2005 in 愛知が開催される(名古屋市内)
 - 12 カルガモのヒナが孵化(中部局)
 - 15 木曽駒ヶ岳森林生態系保護地域等維持管理対策委員会(南信署)
 - 27 森林施業現地検討会(愛知・岐阜署管内)
 - 28 保安林担当者会議(中部局)
 - 31 顔の見える木材での家づくり「木曽のヒノキの家見学ツアーⅢ」が開催される(塩尻市外)



御杣始祭での三ッ紐伐り

(5) 平成18年1月



局の池で生長したカルガモ

- ◆8月◆
 - 1 森林環境教育研修会(愛知所管内)
 - 4 教職員森林・林業体験学習研修会(木曽署管内)
 - 11 白馬岳大雪渓で大規模な土砂崩壊が発生(中信署管内)
 - 11 民有林直轄全体計画調査検討委員会(長野県松川入地区)
 - 25 国際森林環境フォーラム2005が開催される(愛知県新城市)
- ◆9月◆
 - 4 「木曾川・森づくりin赤沢」を開催(木曽署管内)
 - 8 国有林・民有林連絡推進会議(三重県)
 - 13 平成十六年度中部森林管理局決算概要を公表(中部局)
 - 13 山之坊概成判定委員会(中信署管内)
 - 15 流域管理調整官会議(岐阜署管内)
 - 17 伊勢神宮「御樋代祭伐木の儀」が開催される(木曽署管内)

- 19 伊勢神宮「御樋代祭伐木の儀」が開催される(東濃署管内)
- 19 木曽駒ヶ岳においてボランテアによる植生復元作業を実施(南信署管内)
- 22 森林管理署長等会議(中部局)
- 25 21世紀万博「愛・地球博」が閉幕(愛知県長久手町・瀬戸市)
- 27 揖斐川地区概成判定委員会(岐阜署管内)
- 28 国有林野管理審議会(中部局)
- 29 林政記者クラブ国有林視察(岐阜・飛騨署管内)



木曽駒ヶ岳植生復元作業

- ◆10月◆
 - 2 FFG(ファミリー・フォレスト・ガーデン)講習会(北信署管内)
 - 4 善光寺三門榎葎屋根樵材原木の「斧入れ式」が開催される(木曽署管内)
 - 12 販売協力者感謝状贈呈式(上松町)
 - 18 伐採系森林整備現地検討会(飛騨署管内)
 - 20 治山現地検討会(南信署管内)
 - 22 「ながの緑のオーナー友の会」交流会が開催される(北信署管内)

- 23 「森林の絵画コンクール」表彰式(愛知所管内)
- 23 未来世紀へつなぐ緑のボタンが開催される(木曽署管内)
- 25 グリーンボランテア・サミット(木曽署管内)
- 27 金曜会国有林視察(木曽署管内)
- ◆11月◆
 - 1 揖斐川地区概成判定委員会(岐阜署管内)
 - 10 指導普及連絡会(中信・木曽署管内)
 - 11 法人の森「NTTドコモ定光寺の森」で(社)国土緑化推進機構と分収林契約を締結(愛知所管内)
 - 14 会計実地検査(18日まで)
 - 24 国有林野等所在市町村長有志連絡協議会(長野市)
 - 25 山之坊概成判定委員会(中信署管内)
 - 28 電子入札実証試験を実施(東信署を除く全署等)
 - 30 長野県産材需要拡大の要請活動を展開(長野県内)

- ◆12月◆
 - 2 民有林直轄全体計画調査検討委員会(中部局)
 - 21 中部山岳・長良川・尾張西三河森林計画区地域管理経営計画等検討会(中部局)

二〇〇五年に実施した 森林ふれあい事業

- 名古屋シティ・フォレスト事業
 - 4/23・5/28 樹木見本林整備(愛知所管内)
 - 6/10 溪流魚付き保全林の下刈(岐阜署管内)
 - 6/15 治山事業地刈出し作業(富山署管内)
 - 6/21 遊歩道チップ敷き作業(木曽署管内)
 - 7/6 ヒノキ造林地の下刈(愛知所管内)
 - 7/13 登山道整備等(南信署管内)
 - 7/22 外来種除去(飛騨署管内)
 - 9/3 台風被害地の下刈(愛知所管内)
 - 9/29 自然観察歩道整備等(南木曾支署管内)
 - 10/21 除伐(東濃署管内)
 - 10/28 溪流魚付き保全林の植栽(岐阜署管内)
 - 11/11 ヒノキ枝打(東濃署管内)
 - 森林倶楽部
 - 6/11 御柱の森を訪ねて(南信署管内)
 - 7/26 日本百名山「四阿山」を登る(東信・北信署管内)
 - 9/14〜15 (特別企画) 森の巨人たちを訪ねて(岐阜・東濃署管内)
 - 10/15 紅葉の野麦峠を歩く(中信・岐阜管内)
 - 森林ふれあい講座
 - 4/10 しいたけ菌打ち(愛知所管内)
 - 5/15 炭焼き体験(〃)
 - 6/11 ホタル観察会(〃)
 - 7/31 ネイチャーゲーム(〃)
 - 8/21 自然観察会(〃)
 - 9/10 樹木の病気(〃)
 - 11/12 希少植物等学習会(〃)
 - 11/23 手作りリースづくり(〃)

長野県産材の

利用促進要請行動

「販売課」十一月三十日、県産材の利用促進を図るため、長野県産材振興対策協議会（構成団体―中部森林管理局、県木連、県森連等木材関係団体）として、国の出先機関、市町村、住宅建設企業等長野県内十四箇所に要請活動を行いました。

要請では、長野庁が進めている「木づかい運動」を紹介し、森林の持つ多くの機能を発揮させるためにも、県産材を使って森林を育てることが大切であることや、土木資材として利用されるカラマツ等間伐材の安定的な供給に努めていること等を強調しました。

また、「農林水産省木材利用拡大行動計画」の取組事例等のパンフレットを用いて、公共土木事業での木材利用事例や木製品等を紹介し、木材利用の拡大を要請しました。

今回の要請先では、主として木造建築を手がけている住宅建設企業の方から県産材を使用するにあたっての考え方や木材供給側への要望、県産材の利用状況等の話を聞くことができ、今後の協議会の活動の参考となりました。

各要請先では、環境問題、循環型社会の構築、再生可能な資源としての木材への関心も高く、間伐材の利用について独自の取組事例を紹介されることもありま

した。

また、多くの市町村においては、首長や農林関係者だけでなく、教育、福祉部門の設計担当者にも同席していただき、設計段階での木材使用を要請しました。

各団体とも要請の趣旨に賛同していただき、可能な範囲で積極的に県産材を使用したなどの反応がありました。

森林整備により生産される間伐材等の県産材は増加傾向にあり、その利用方法等について今後も幅広く情報を提供し、利用促進に努めていきたいと考えています。



千曲市佐藤収入役に要請する参加者

民有林と情報交換 指導普及連絡会を開催

「指導普及課」十一月十日～十一日、長野県木曾町及び塩尻市において、平成十七年度指導普及連絡会を開催しました。

この連絡会は、民有林と国有林との相互の指導普及体制の連携強化を図ることを目的とするもので、今回、富山県、長野県、岐阜県、愛知県及び中部局（指導普及課、名古屋事務所、技術センター、ふれあいセンター、中信署、木曾署）の指導普及担当者が参加しました。

初日は、城山国有林（木曾町）において、ふれあいセンター職員から「城山史跡の森」の活動状況等が紹介され、併せて城山史跡の森の遊歩道整備等の現地視察を行いました。

この後、塩尻市の信州木材認証工場である大共木材に移動し、単山社長からヒノキ材等の木材の乾燥度合の視察や、地域材を使った家づくり（顔の見える木材での家づくり）への取組等の説明を受けました。

二日目は、塩尻市の長野県林業総合センターにおいて、カラマツ等の木材乾燥技術やキノコ等の特産物の栽培技術等を視察した後、センター会議室で参加者による意見交換会を行いました。

意見交換会では、国有林関係からボランティア支援、森林環境教育の取組状況

が紹介され、また、各県の担当者からは、各県における指導普及の取組事例が紹介され、意見交換を行いました。

幅広い分野での情報交換となり、今後の指導普及業務に役立てていきたいと考えています。



城山史跡の森の取組状況を聞く参加者

中部森林管理局人事

十二月一日付

- ▽林野庁出向（国有林野部経営企画課）
（局販売課企画係） 篠原 明
- ▽木曾署笹川森林事務所森林官（南信署和田森林事務所森林官） 鎌倉 浩一
- ▽南信署和田森林事務所森林官併任（南信署上村森林事務所森林官） 赤羽 陽介

十二月三十一日付

- ▽退職（南信署治山課治山第一係長） 池田 正治